

基本計画

1. 政策・施策一覧

将来の都市像 挑戦し、成長する 開かれたまち ～ OPEN CITY MIYAZAKI ～

めざすまちの姿

<p>経済の姿 時代の変化を見据えて成長し、世界に開かれているまち</p>	<p>ひとの姿 多様性を認め、互いに支え合うみんなに開かれているまち</p>	<p>未来の姿 明日への希望にあふれ、未来に開かれているまち</p>
--	---	---

政策1
経済成長をめざすまちづくり
【経済・産業分野】

重要施策1 産業・雇用の創出とイノベーションの促進

基本施策 1-1 地元企業の経営安定と成長支援
1-2 スタートアップをはじめとした起業・創業の促進
1-3 戦略的な企業誘致の推進・投資を呼び込む産業用地の確保
1-4 大学と連携したまちづくりの推進

重要施策2 人材の確保・育成

基本施策 2-1 誰もが活躍できる就労環境の整備
2-2 地域の魅力をいかした地元就職の促進や移住・定住の促進
2-3 外国人材の受入環境の整備
2-4 キャリア教育・リスキリング等の促進

重要施策3 外貨を稼ぐ産業振興

基本施策 3-1 観光資源をいかした国内外からの誘客促進
3-2 観光地としての魅力向上
3-3 スポーツ・観光産業の付加価値向上
3-4 地元産品のブランド化と販路の拡大
3-5 持続可能な農林水産業の振興

政策2
経済を支えるまちづくり
【都市基盤分野】

重要施策4 総合交通ネットワークの維持・充実

基本施策 4-1 持続可能な公共交通ネットワークの構築
4-2 広域交通の維持・充実
4-3 物流体制の確保

重要施策5 都市魅力の向上・まちなか再生の推進

基本施策 5-1 エリアの価値を高める土地利用の促進
5-2 まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出
5-3 宮崎らしさをいかした都市魅力向上への取組促進

重要施策6 都市インフラの整備・維持

基本施策 6-1 道路等の整備・維持
6-2 上下水道の整備・維持
6-3 公園・緑地の維持・充実

政策3
市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり
【健康・医療・福祉分野】

重要施策7 健康づくりの推進

基本施策 7-1 こころとからだの健康づくりの推進
7-2 病気の予防・早期発見・早期治療の推進
7-3 介護予防の推進

重要施策8 地域医療体制の確保・充実

基本施策 8-1 地域医療サービスの確保・在宅医療の推進
8-2 感染症をはじめとした健康危機への対策強化

重要施策9 福祉の充実

基本施策 9-1 障がい者の自立と社会参加の促進
9-2 高齢者福祉の充実
9-3 福祉を支える人材の確保・育成
9-4 社会保障制度の適切な運営

政策4
支え合い、ともに生きるまちづくり
【共生社会・市民活動分野】

重要施策10 多様性を認め合う社会づくりの推進

基本施策 10-1 多文化共生の推進
10-2 性の多様性を認め合う暮らしやすい環境づくり
10-3 人権尊重・男女共同参画の推進

重要施策11 みんなで支え合う地域づくりの推進

基本施策 11-1 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
11-2 ともに支え合う地域福祉の推進

重要施策12 市民が生涯学び、活躍できるまちづくりの推進

基本施策 12-1 市民活動の促進
12-2 文化芸術の振興
12-3 市民スポーツの推進
12-4 社会教育の充実

政策5
次世代を育むまちづくり
【子ども・子育て・教育分野】

重要施策13 「こどもまんなか社会」の推進

基本施策 13-1 子どもの意見表明・社会参画の推進
13-2 子どもの権利擁護・子どもからのSOSへの対策強化
13-3 子どもの居場所づくりの推進

重要施策14 結婚・子育て支援の推進

基本施策 14-1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援
14-2 子どもの健康と発達支援
14-3 質の高い幼児教育・保育の推進
14-4 ひとり親家庭への支援
14-5 子育てしやすい環境づくり

重要施策15 質の高い教育の推進

基本施策 15-1 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
15-2 多様な学習機会の確保
15-3 教育環境の充実
15-4 地域と学校との協働の推進

政策6
持続可能なまちづくり
【環境・防災分野】

重要施策16 ゼロカーボンシティの実現・環境保全

基本施策 16-1 再生可能エネルギーの活用促進
16-2 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進
16-3 自然環境・生活環境の保全

重要施策17 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進

基本施策 17-1 防災・減災機能の充実と復興支援体制づくりの推進
17-2 暮らしの安全・安心の確保
17-3 消防・救急体制の充実

2. 横断的な視点

基本計画は、基本構想に掲げる「将来の都市像」の実現、さらには「経済」「ひと」「未来」の切り口から設定している3つの「めざす姿」を実現するための具体的な方策をまとめたものです。

基本計画の推進に当たっては、行政だけではなく市民一人一人をはじめ多様な主体とともに、「将来の都市像」や「めざす姿」を共有し、それぞれの立場で各種取組を進めていくことが必要です。

そこで、政策・施策を推進していく上で、分野にかかわらず共通して必要な視点を「横断的な視点」として5つ示します。

④ 視点1 公民連携の推進

本市は、経済・産業、医療・福祉、教育など中核市として様々な都市機能が集約されており、多岐にわたる分野において、行政機関だけではなく、市民一人一人をはじめ、民間事業者や関係団体など様々な主体が活躍しています。

複雑化、多様化する地域課題を積極的に提示して解決策の提案を受け付け、多様な主体が持つアイデアやノウハウを相互に活用し連携した取組を進めることで、質の高い市民サービスの提供や本市の魅力向上につなげていきます。



④ 視点2 デジタル技術の活用・DXの推進

「宮崎市DX推進方針」に基づき、あらゆる分野においてデジタル技術を活用し地域課題の解決や市民の生活利便性向上を図ります。

また、オープンデータ化の推進、データの活用により、市内外に開かれた魅力あるまちづくりを推進します。

デジタルの力で
市民に喜んでもらえるサービスを提供します



デジタルの力で
地域に元気と潤いをもたらします

デジタルの力で
市役所の業務の生産性を高めます

④ 視点3 財政基盤の堅持

人口減少・少子高齢化に伴い、税収の減や社会保障費の増嵩など厳しい財政状況が予測される中、複雑化する行政課題に的確に対応し、行政サービスを維持しつつ、本市として攻めの姿勢で各施策を展開していくため、限りある予算と人材を効果的・効率的に活用しながら、将来にわたって持続可能な財政基盤を堅持します。

また、税収減を補完するため、「稼ぐ市役所」として、多角的な観点から自主財源の確保に努めます。

④ 視点4 効果的な情報発信

受け手の目線に立ち、より分かりやすい情報提供に努めます。

また、市民一人一人が市政に共感し、それぞれの立場で参画できるよう、様々なツールを活用しながら、目的や内容に応じた積極的かつ効果的な情報発信を推進します。

さらに、分野にかかわらず、必要に応じて市外・県外・海外に向けた積極的なプロモーションを展開します。

④ 視点5 SDGsの理念と17のゴールを踏まえた各施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGs(持続可能な開発目標)への取組が国際社会全体で進められています。

このような中で、本市が世界共通の目標であるSDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことは、本市が国内外から選ばれる地域となる上で重要です。

SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念は、これまで本市が重要な政策課題として掲げ、推進してきた取組と軌を一にするものであり、本計画においても、「経済・産業」「子ども・子育て」「教育」「環境」など各政策分野に関わるものとなっていることから、SDGsの基本理念と17のゴールを踏まえながら、計画の推進を図ります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

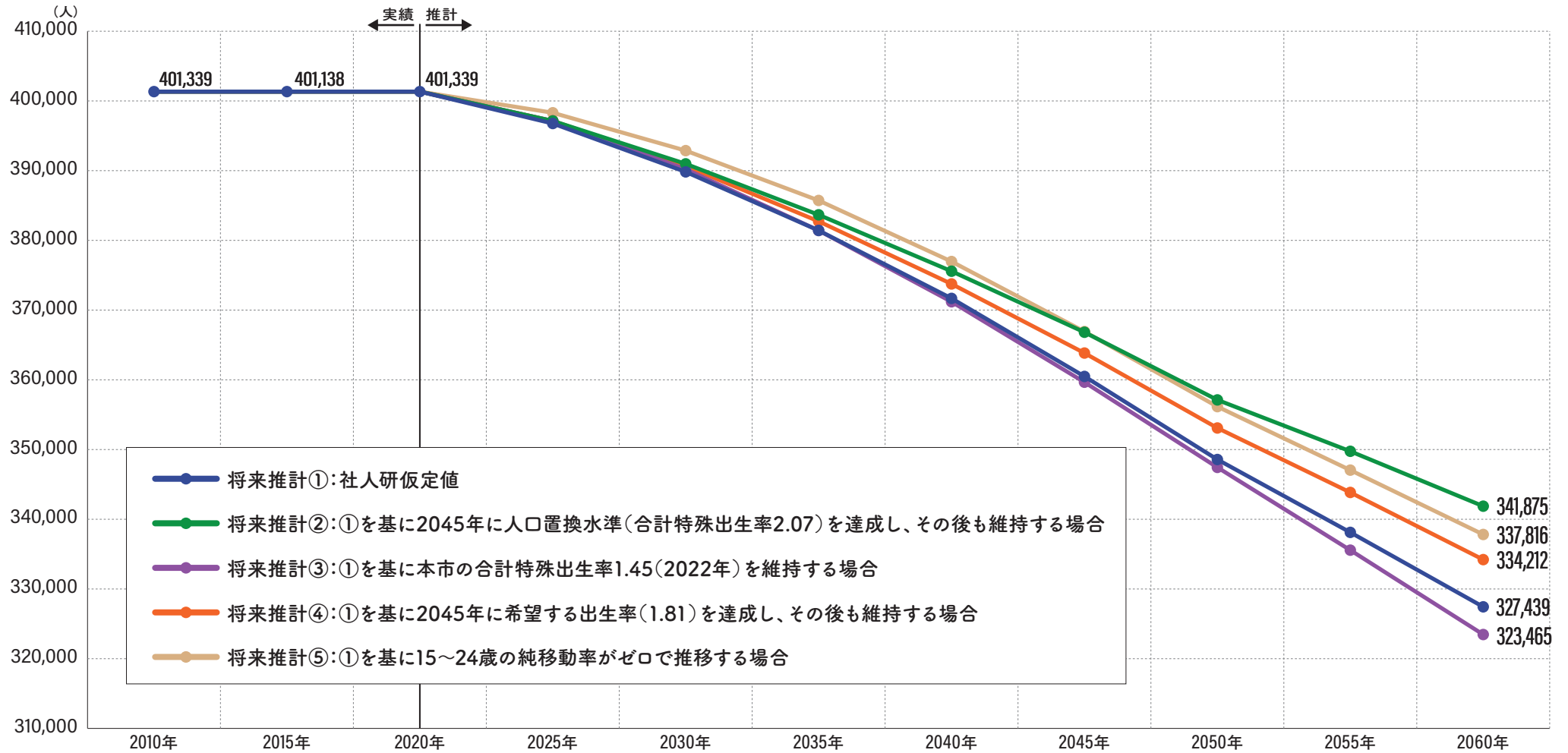


◎ 視点5 SDGsの理念と17のゴールを踏まえた各施策の展開: SDGs達成に向けた本市の取組方針

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>1 貧困をなくそう 貧困状態にあるなど、支援が必要な人を地域全体で支え、自立した生活を営むことができるよう支援します。</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ活動を進めるとともに、再生可能エネルギーなど地球環境にやさしいエネルギーの普及啓発を進めます。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を 脱炭素化に向けた環境啓発を推進するとともに、気候変動の影響で増加する災害への対策を強化します。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>2 飢餓をゼロに 国内有数の食料供給産地として、食料の安定供給を図るとともに、持続可能な農林水産業を推進します。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も 起業に意欲のある人や事業者に対する支援の充実により、宮崎市らしい産業の創出に取り組むとともに、誰もが働きやすい環境づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう 下水道事業の普及やごみの減量、公害の防止などを通じ、市内の水環境を保全することで、海の資源の保全に貢献します。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を 健康増進に向けた取組や感染症対策、医療体制の充実により、安心して健康的に暮らすことができる環境を整えます。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 市内に立地する大学や地元企業などとの連携を深めながら、新たな産業の創出や育成を進めます。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう 緑地や農地などを保全することで、生物多様性の損失を防止するとともに、緑の豊かさや生態系を守ることの普及啓発を進めます。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに 学校教育と社会教育の充実を図り、全ての人が生涯にわたって学べる環境を整えます。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう 誰もが個性と能力を十分に発揮ことができ、価値観や生活習慣などの多様性を認め合いながら、支え合って暮らすことができる地域をつくります。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に 差別や偏見、虐待をなくすとともに、全ての市民の人権が尊重される平和で公正な社会づくりに取り組みます。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう 家庭から地域社会、職場に至るまで、あらゆる場面においてジェンダー平等が実現できるよう取り組みます。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを 災害対策の推進や地域公共交通、生活サービス施設等の利便性の向上などにより、安全・安心、快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めます。</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 市民協働のまちづくりを基本姿勢として、パートナーシップによる取組を通じて、総合計画で定めるめざす姿の実現を図ります。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に 上下水道の適切な管理などを通じて、安全で豊かな水環境を確保します。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任 ごみの減量化のための取組など環境負荷軽減に向けた普及啓発に取り組むとともに、地産地消など環境負荷の小さい消費活動を促進します。</p>		

1. 本市の将来推計人口

本市において、人口減少の抑制策として、子育て支援や移住促進など人口の自然増や社会増につながる取組を行うことで、合計特殊出生率等の数値が下記のパターンで実現すると仮定し推計します。



(注1)「社人研仮定値」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」に加え、それをもとに2055年、2060年の数値を本市で独自推計したものをいう。

(注2)人口置換水準とは人口の増減が均衡した状態となる合計特殊出生率をいう。

(注3)「希望する出生率」は宮崎県「令和元年度結婚・子育て意識調査」における宮崎東諸圏域(宮崎市、国富町、綾町)の「理想とする子どもの人数」や「44歳以下女性の既婚率(有配偶、死別、離別)」を基に算出したもの。

(注4)純移動率とは、転入超過数を人口で割った比率。

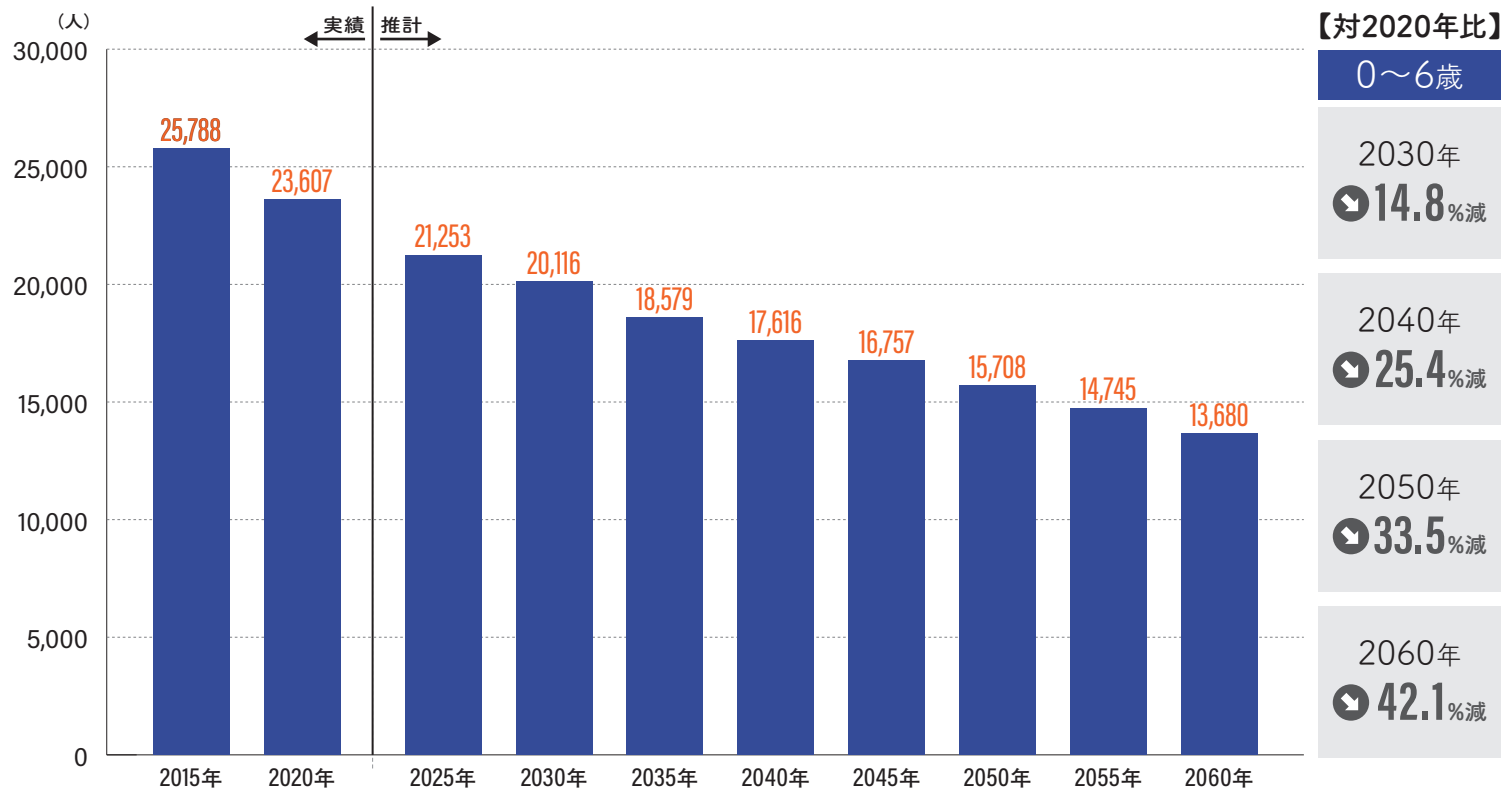
2. 年代別の将来推計人口

住民基本台帳をもとに、本市の過去10年間(2013年10月1日から2023年9月30日まで)の人口動態(自然増減・社会増減)の傾向を踏まえ、今後予測される人口構造の変化について、年代別に推計します。

乳幼児～未就学児(0～6歳)

0～6歳の人口は、今後も減少傾向が続き、35年には約19千人を下回ることが見込まれます。
また、対20年比で、40年に25.4%減、60年に42.1%減となる見込みです。

図・表 0～6歳の推移と将来推計

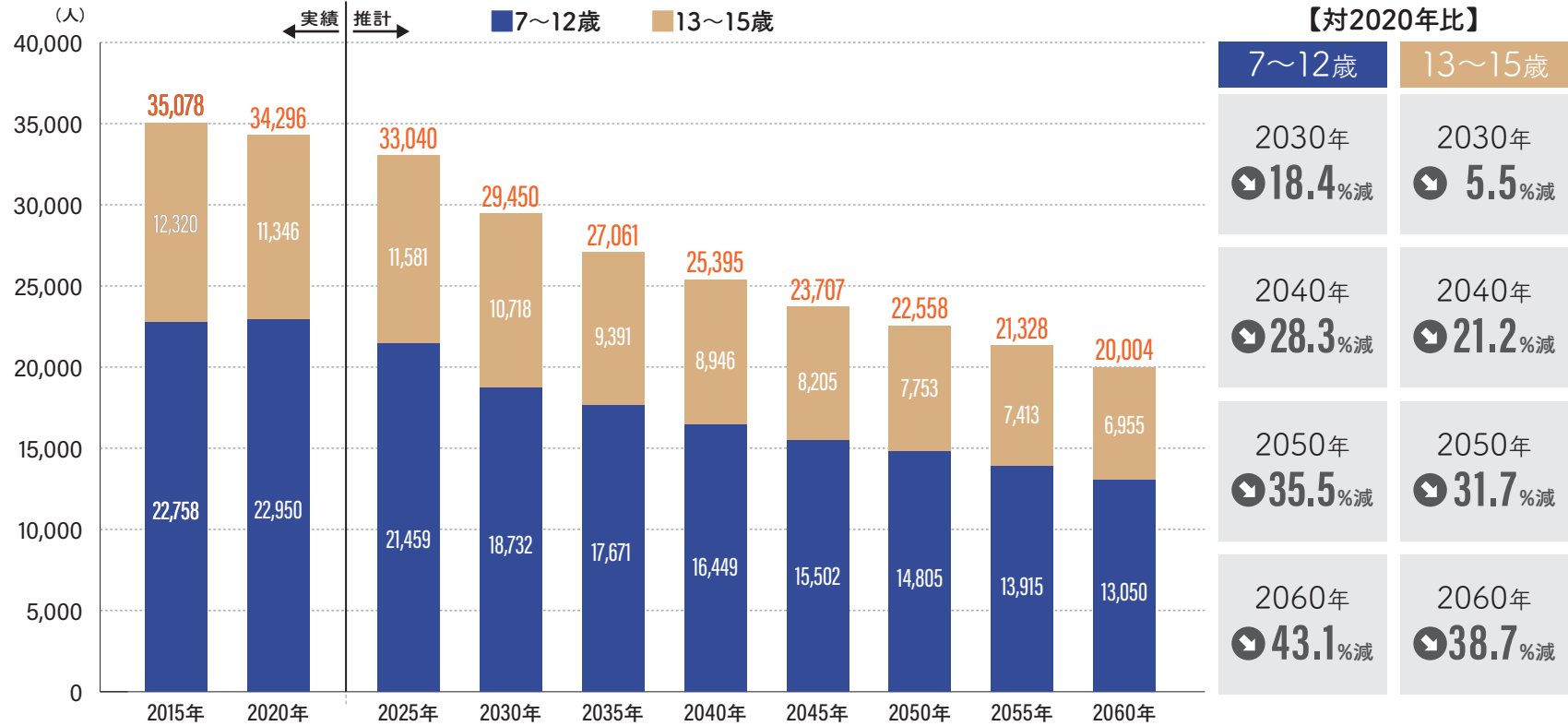


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)を踏まえ本市推計

小中学生(7~12歳・13~15歳)

7~12歳の人口は、今後も減少傾向が続き、40年に約17千人を下回ることが見込まれます。
 また、対20年比で、40年に28.3%減、60年に43.1%減となる見込みです。
 13~15歳の人口は、今後も減少傾向が続き、40年に約9千人を下回ることが見込まれます。
 また、対20年比で、40年に21.2%減、60年に38.7%減となる見込みです。

図・表 小学生(7~12歳)中学生(13~15歳)の推移と将来推計

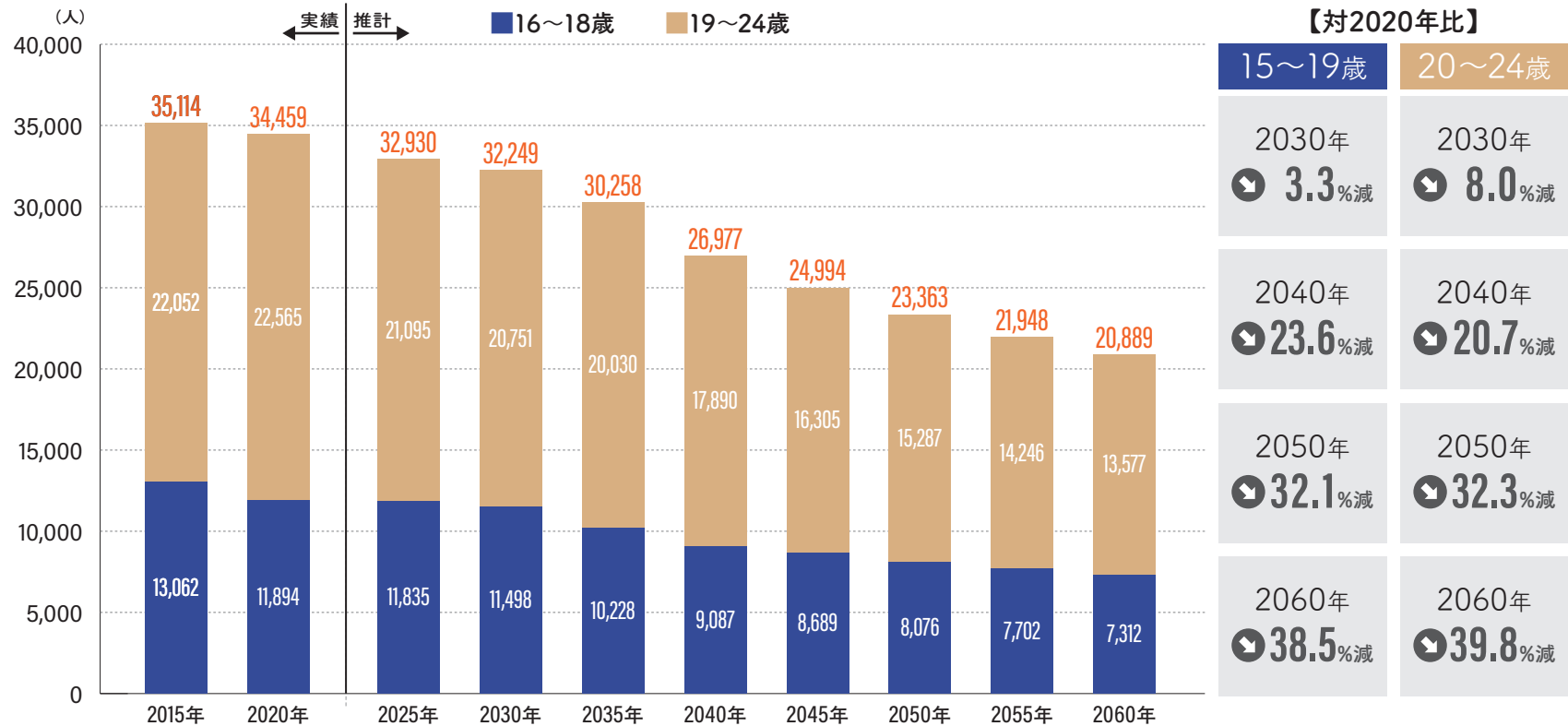


出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)を踏まえ本市推計

高校生・大学生等(16～18歳・19～24歳)

16～18歳の人口は、今後も減少傾向が続き、40年に約10千人を下回ることが見込まれます。
 また、対20年比で、40年に23.6%減、60年に38.5%減となる見込みです。
 19～24歳の人口は、今後も減少傾向が続き、50年に約16千人を下回ることが見込まれます。
 また、対20年比で、40年に20.7%減、60年に39.8%減となる見込みです。

図・表 16～18歳、19～24歳の推移と将来推計



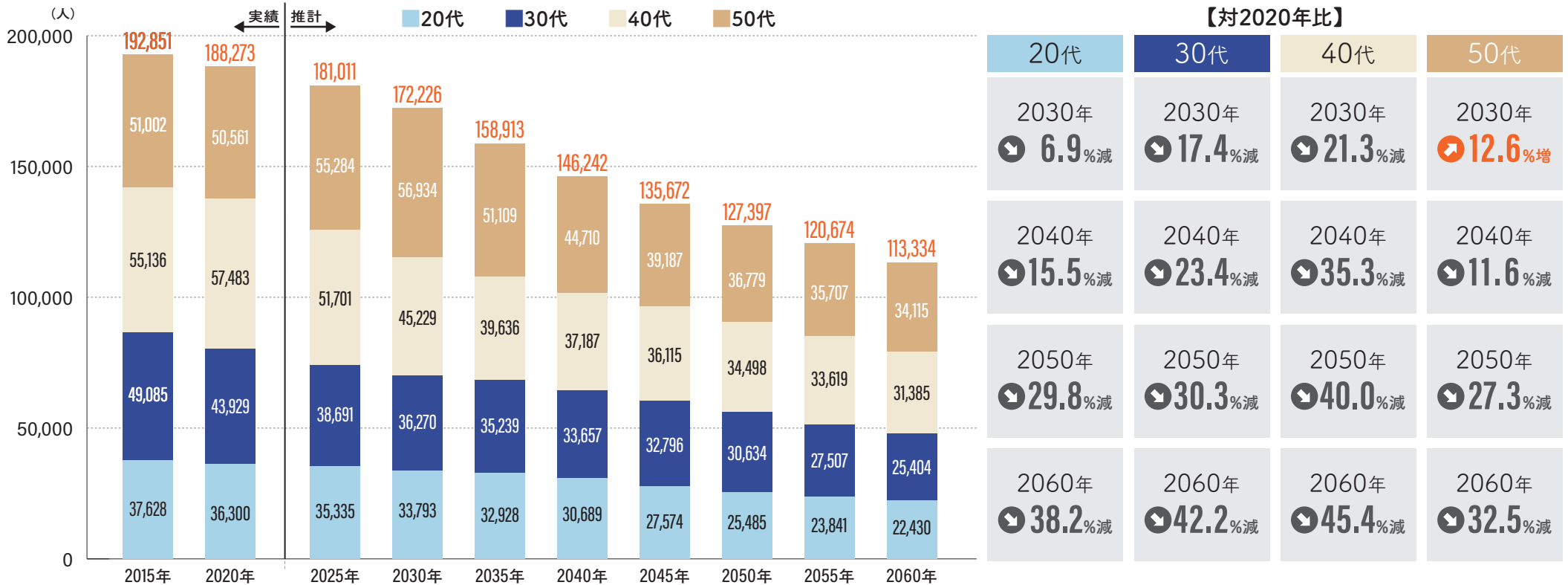
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を踏まえ本市推計

各年代別①(20代・30代・40代・50代)

20代、30代、40代の人口は、今後も減少傾向が続き、20代は45年に約28千人、30代は45年に約37千人、40代は35年に約40千人を下回ることが見込まれます。また、対20年比で、20代は40年に15.5%減、60年に38.2%減、30代は40年に23.4%減、60年に42.2%減、40代は40年に35.3%減、60年に45.4%減となる見込みです。

50代の人口は、30年まで増加傾向ですが、以降は減少傾向が続き、50年に約37千人を下回ることが見込まれます。また、40年に11.6%減、60年に32.5%減となる見込みです。

図・表 20代、30代、40代、50代の推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)を踏まえ本市推計

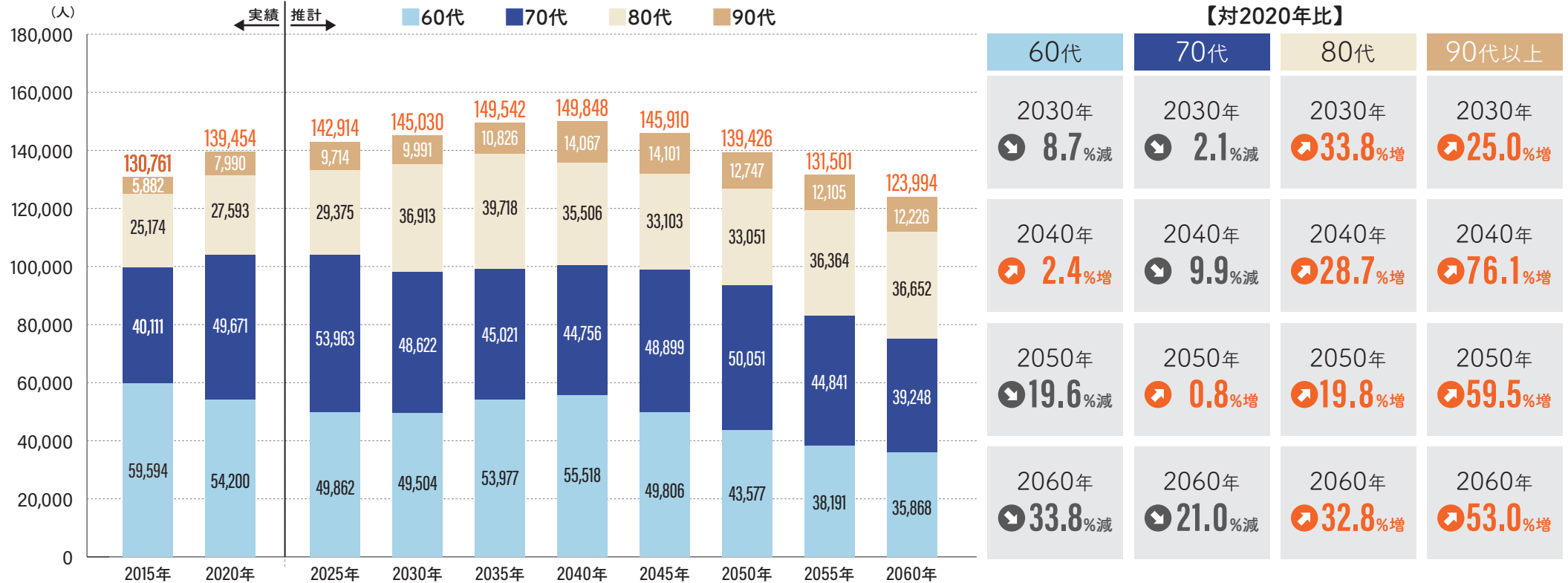
各年代別②(60代・70代・80代・90代以上)

60代の人口は2040年以降は減少傾向、70代の人口は60年に約4万人を下回ることが見込まれます。

80代、90代以上の人口は、増加傾向が続き、80代は55年に約36千人、90代以上は40年に約14千人を上回ることが見込まれます。

対20年比で、60代は40年に2.4%増、60年に33.8%減、70代は40年に9.9%減、60年に21.0%減、80代は40年に28.7%増、60年に32.8%増、90代以上は40年に76.1%増、60年に53.0%増となる見込みです。

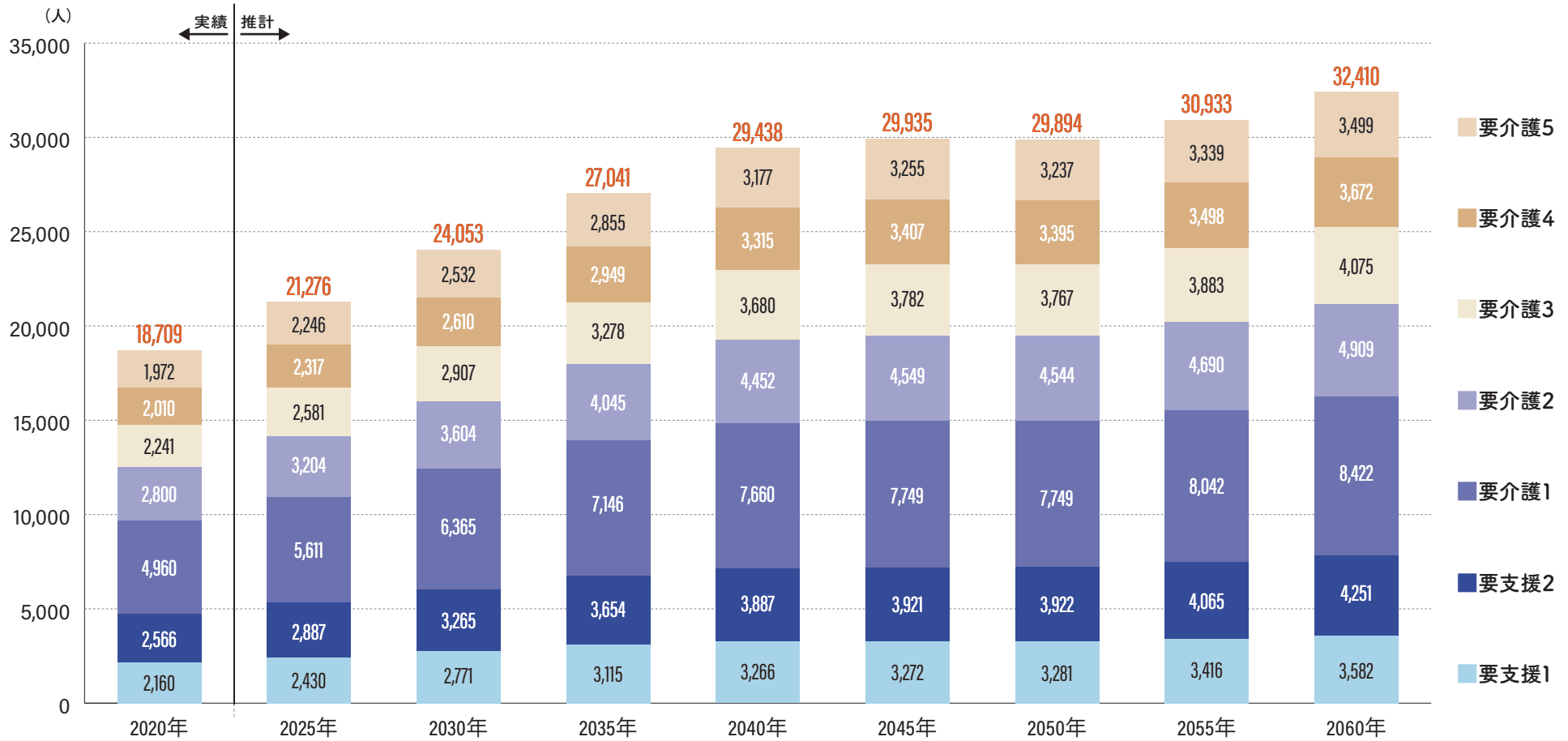
図・表 60代、70代、80代、90代以上の推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)を踏まえ本市推計

要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定率(男女別・年齢別人口に対する認定者数の割合)が今後も現在と同水準で推移した場合、高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数は増加する見込みです。



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」をもとに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を踏まえ本市推計
 (注1)第1号被保険者、第2号被保険者の合計値。(注2)各年10月時点。